

平成30年度第1回江別市環境審議会 会議録（要旨）

と き	平成30年8月31日（金）午後3時～午後4時15分	
と ころ	市民会館3階37号室	
出席者等	委 員	【12名】青山委員、有坂委員、伊藤委員、清水委員、高橋委員、玉田委員、中橋委員、西脇委員、藤田委員、水野委員、八島委員、吉田委員 ※河治委員、郷委員、村上委員は欠席。
	市 長	【1名】三好市長
	事務局	【9名】生活環境部長（高橋）、生活環境部次長（湯藤）、環境室長（白崎）、環境課長（山崎）、環境課主幹（河村）、環境保全係長（近藤）、主査（小原）、環境保全係（稲垣主任、藤沼主事）
	傍聴者	なし
1 委嘱状交付	市長より出席委員に委嘱状を交付	
2 市長あいさつ	<p>環境審議会の開催にあたりまして、ひとことご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様方には、日頃から環境行政をはじめ、市政全般にわたりさまざまなところでご支援・ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>また、今、皆様に委嘱状を交付させていただきました。皆様には、公私共にご多用中にも関わらず、快く委員をお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、本市の総合計画「えべつ未来づくりビジョン」では、まちづくりの基本理念の一つとしまして、「環境にやさしいまち」を掲げております。豊かな自然を次代に引き継ぎ、さらには再生可能エネルギーやごみの資源化の推進、そして、自然環境を守るなど、人と自然が共生するまちを目指すということでもあります。</p> <p>江別市環境基本条例の前文には、私たちは「良好な環境を保全し、将来の世代に引き継ぐ責務を担っている。」ということも記載されています。この理念や計画の達成のために、「江別市環境管理計画」を制定するとともに、「江別市環境マネジメントシステム」を市民の皆様、企業、団体の皆様、そして市などがそれぞれの役割に応じて、良好な環境を保全し、将来に引き継いでいくために、協働して政策の推進に努めてきているところであります。</p> <p>この環境審議会は、江別市環境基本条例に基づき設置されている審議会であります。この後、審議に移りますのでよろしくお願い申し上げます。そこで、本日の審議でございますが、「えべつの環境2017」について、平成29年度の環境教育等の推進について、そして、江別市環境管理計画における後期推進計画の中間見直しについて、ご報告させていただきたいと存じます。皆様には、それぞれ専門的なお立場からの忌憚のないご意見を頂戴しまして、そのご意見を市の環境施策に反映し、「環境に配慮されたまち・えべつ」を形成してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様には本審議会の委員をお引き受けいただきましたことに心よりお礼を申し上げますとともに、今後の審議についてもお願いを申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p>	
(山崎課長)	ありがとうございました。	
3 環境審議会		
3-1 開会		
(山崎課長)	<p>それでは、これより平成30年度第1回江別市環境審議会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の皆さんの出席状況ではありますが、15名中12名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p>	
3-2 委員等紹介		
3-2-(1) 委員自己紹介		
(山崎課長)	<p>それでは、改選後初の審議会ですので、各委員の紹介を行いたいと思います。自己紹介とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>	

	委員の皆様から、お名前とともに所属などを簡単に結構ですので、席順に従ってお願いします。では、青山委員からお願いいたします。
(委員一同)	(青山委員から着席順に、所属等自己紹介)
3-2-(2) 事務局職員紹介	
(山崎課長)	皆さん、ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。 続きまして、私ども職員につきましても紹介させていただきます。  先ほど挨拶いたしました、市長の 三好でございます。 生活環境部長の 高橋でございます。 生活環境部次長の 湯藤でございます。 環境室長の 白崎でございます。 環境課環境計画推進担当主幹の 河村でございます。 環境課環境保全係長の 近藤でございます。 環境課環境政策担当主査の 小原でございます。 環境課環境保全係主任の 稲垣でございます。 環境課環境保全係主事の 藤沼でございます。 改めまして、私は、環境課長の山崎でございます。  よろしくお願ひいたします。
3-3 会議	
3-3-(1) 会長・副会長の選出等について	
(山崎課長)	続きまして、次第3の(1)「会長・副会長の選出等について」ですが、江別市環境審議会規則第4条第1項の規定により会長、副会長それぞれお一人を皆様の互選により選出いたします。 互選の方法について、皆様にお諮りいたしますが、どのように選考したらよろしいでしょうか。
(中橋委員)	事務局に一任いたします。
(山崎課長)	ありがとうございます。事務局に一任とのご意見を頂戴いたしましたので、事務局案を提示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？
(委員一同)	異議なし。
(山崎課長)	ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。 従前より、そのご経験やご経歴などを踏まえ、前期から引き続きお勤めいただいている方々に引き続きお願いできれば円滑に議事が進むのではないかと考えておりますので、 会長には 水野 委員 副会長には 青山 委員を推薦いたします。 いかがでしょうか？
(委員一同)	異議ありません。
(山崎課長)	ありがとうございます。「異議なし」との声がございましたが、水野委員、青山委員がよろしければ、事務局案のとおり決定したいのですが、ご承諾いただけますか？
(水野委員) (青山委員)	はい。
(山崎課長)	ありがとうございます。 それでは、皆様のご賛同と水野委員、青山委員のご了解をいただきましたので、会長には 水野 信太郎 委員、副会長には 青山 孝広 委員にご就任いただきます。 水野会長、青山副会長、恐れ入りますが中央席にお移りいただければと思います。よろしくお願ひいたします。
(水野会長) (青山副会長)	(席を移動)
(山崎課長)	それでは、両委員に就任のご挨拶をいただきたいと思いますが、水野会長、お願

	<p>いたします。</p>
(水野会長)	<p>大変お世話になります。私が会長ということで、仮にいいことがあるとしますと、学識経験者の割に随分と「明るい」ことではないかと思えます。もともと建築学が専門ですので、いわゆる理系の話もできますけれども、日常生活と言いますか、ライフスタイルと言いますか、やわらかい話も両方できるということで、ご理解ください。それから、デザインの話も少しはできます。そういう意味で、この環境審議会が守備範囲としなければならない課題は、実は幅が広いということが言えます。</p> <p>今日お集まりの委員の先生方は、それぞれに推薦された団体の立場を体現する方ということで、おいでいただいていると思えます。そういう意味で言いますと、事務局側は地球環境、例えば衛生管理面や、西日本豪雨という特別の名前が付くような気候の極端化が起きていることなどについて、世界的なレベルで対応しなければいけないことであろうかと思えます。</p> <p>また、野幌駅の南側にたくさんの方が住んでいらっしゃいますけれども、お父さんはたいがいの方はJRで札幌へ仕事に毎日通っていらっしゃる。お母さんと子どもたちがそこに住んで子育てをなさる。そういう柔らかい話や、地球規模の問題も、日常生活の身近な問題も、全部この審議会の守備範囲でございます。</p> <p>この審議会が「親」審議会としますと、その他の審議会は、例えば都市計画ですとか、少し間口の狭いものになると思えます。専門性に沿って分かれていくものの一番大元になる課題を、先生方に審議していただくというのが、この審議会ではないかと考えておりますので、皆様方のお力添えをいただいて、江別市民であるお父さん、お母さん、子どもたちにきちんと説明ができるような仕事を、この審議会を進めていきたいと考えています。よろしく申し上げます。</p>
(山崎課長)	<p>ありがとうございました。それでは青山副会長、お願いいたします。</p>
(青山副会長)	<p>あらためまして、北海道電力の青山です。先ほど水野会長から、守備範囲が広いというお話が出ましたが、弊社の研究所は、会社としましては再生可能エネルギーの導入のほか、火力発電所の排煙から出る不純物を除去する技術を昭和20年頃から取り組んでいます。その技術は、今は中国などで使われておりまして、効果を挙げております。</p> <p>研究所では、非常に守備範囲が広いことをしているのですが、私自身は雷の専門家でございます。では環境に対して何かご提言ができるかと言いますと、なかなかそういったものは持ち合わせていないかも知れません。ただし、先ほど水野会長がおっしゃられたように、一般的なことから専門的なことまで話をしていくということであれば、多少なりとも微力ながらお力添えができることがあるかな、というように思います。よろしく申し上げます。</p>
(山崎課長)	<p>続きまして、江別市環境審議会規則第4条第4項の規定により、会長、副会長ともに事故あるときのために、あらかじめ会長が職務代理者を指定しておくこととなっております。これにつきましては、水野会長から後日指定をいただき、結果を全委員にお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ここで、三好市長は公務がありますので、退席させていただきます。 (三好市長 退席)</p>
(山崎課長)	<p>それでは、議事に入ります前に、事前にお送りしております本日の資料について、ご確認をさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日の資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第を記載しておりますレジュメ</li> <li>・ なお、1ページには審議会の委員名簿を記載しております。</li> <li>・ 資料1として「平成29年度 環境教育等実績概要」</li> <li>・ 資料2として「平成29年度環境課関連イベント」</li> <li>・ 資料3として「平成30年度環境課関連イベント」</li> <li>・ 資料4として「江別市環境管理計画後期推進計画の中間見直しについて」</li> </ul>

	<p>・別冊として「えべつの環境2017」と、「江別市環境管理計画 後期推進計画」の2つの冊子 をお配りしておりますが、お手元に無い資料等がございますか？ 無ければ、こちらの方でお渡しさせていただきます。</p>
(山崎課長)	<p>それでは、ここで環境審議会の公開についてご説明させていただきます。 江別市では、審議会等は、支障のない限り公開を原則としておりまして、この審議会でも、今日はおりませんが傍聴者を認めております。 また、会議の議事の概要として、発言を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開することとなっていますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは、ここから先は議事に入りますけれども、会長が議長となり進めていただきたいと思います。水野会長、よろしく願いいたします。</p>
3-3-(2) 報告事項	
3-3-(2)-ア 「えべつの環境2017」について	
(水野会長)	<p>それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。 本日の報告事項のア『「えべつの環境2017」について』を、事務局よりご説明をお願いします。</p>
(藤沼主事)	<p>環境保全係の藤沼と申します。私からは、報告事項ア「えべつの環境2017」の概要についてご説明します。 お手元に、「えべつの環境2017」をお配りしています。こちらの冊子は、毎年環境課で発行している冊子で、平成28年度の各種環境施策や環境調査の概要について掲載しております。 既にお持ちの方もいらっしゃるかとは思いますが、今回新しく委員を務めていただく方もいらっしゃいますので、簡単にご説明させていただきます。 えべつの環境の表紙をお開き下さい。「えべつの環境2017」は、5つの章で構成しています。 「第1章 江別市のあらまし」についてです。こちらは、江別市の沿革・地理・気象等の概要がごく簡単に掲載されております。 「第2章 環境行政のあらまし」についてです。こちらは、環境課の所管する条例、審議会等、また各種調査、環境教育・環境関連イベントの概要について記載しております。 環境課の所管する条例は、3～5ページに記載のとおり、江別市環境基本条例、江別市公害防止条例、江別市緑化推進条例となっており、審議会は環境審議会、緑化推進審議会となっております。 環境教育・環境関連イベントについては、後ほど報告事項イ「環境教育等の推進について」の中で、事業報告をさせていただきます。 「第3章 生活環境保全」についてです。大気や水質、騒音などの環境調査結果等についてご説明します。 これらの調査は、市民の皆様の生活環境を公害などから守るため、江別市内の工場から出る排水、河川の水質、自動車の騒音や大気中のダイオキシン数値などを測定し、法令によって定められた基準をクリアしているかどうかを調査しています。 この法令による基準は、「環境基準」と呼ばれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準と規定されています。 なお、江別市では、平成28年度は、いずれの調査でも概ね環境基準をクリアしております。各種調査の詳細については、34～51ページに掲載されています。 「第4章 自然環境保全」では、江別市の自然環境の概要について記載しております。 江別市は、野幌森林公園を始めとして豊かな自然に囲まれたまちです。自然環境に関する取り組みについては、市の名木である、保存樹木・指定樹木の指定や、野生生物などに関する各種情報提供を行うなどの取り組みを行っています。 「第5章 地球環境保全」では、地球環境の保全のため地球温暖化防止、省エネ、再生可能エネルギーの推進のための各種取り組みについて記載しております。</p>

	<p>その他、52～59ページは環境関連用語の解説となっております。 以上で、江別の環境についての説明を終わります。</p>
(水野会長)	<p>ありがとうございます。ただいま、「えべつ環境2017」についてご説明をいただきました。ただいまのご説明について、委員の先生方から何かお尋ねですとか、各団体からこれだけは言っておきたい、というようなことはございますか。</p>
(委員一同)	(質問なし)
3-3-(2)-イ 環境教育等の推進について	
(水野会長)	<p>続きまして、イ「環境教育等の推進について」を、事務局よりご説明をお願いします。</p>
(近藤係長)	<p>環境保全係の近藤と申します。 報告事項イ「環境教育等の推進について」では、平成29年度に実施した江別市の環境教育等について報告をさせていただきます。 ここでは、資料1をもとにお話しをさせていただきます。表題に「平成29年度 環境教育等実績概要」と記載されたA3サイズの資料をご覧ください。 この資料では、環境教育を「市民向け」「子ども向け」「総合的な環境イベント」の3つに分けて記載しています。 市民向けの事業の①「えべつ市民環境講座」ですが、これは市民を対象に、時機に応じたテーマにより、さまざまな視点から環境について考える5回連続の講座を開催するもので、市民の学習意欲を促進するため、「道民カレッジ」や「えべつ市民カレッジ」と連携した単位取得講座としています。市民の環境保全意識の高揚と併せ、環境推進員の研修の場としても位置づけています。 29年度は5回の開催で、延べ122人にご参加をいただきました。 続きまして、②の出前ミニエコ講座です。これは、集合型の講座になかなか出かけられない層の学習機会を充実するため、希望によりその活動場所に向いて環境講座を開催するものです。29年度は「よつば保育園」内の「子育て支援センターぽろっこ」で、子育て世代の主婦層にとって身近な話題を中心とした講座を実施し、7人にご参加をいただきました。 続きまして、③の太陽光発電啓発事業です。これは、平成21年度の経済産業省の委託事業である「低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル事業」に、「積雪の影響を受けない太陽光発電システムの開発・実証モデル事業」というテーマで応募して採択されたことから、江別市役所本庁舎壁面といずみ野小学校隣接地に太陽光発電パネルを設置し、江別市を含む7団体により、平成21年12月下旬から22年3月末までデータ収集を行ったことに始まります。 22年度からは、数年にわたる通年データの収集が望ましいことから、江別市を含む6団体で研究会を組織して、26年度まで継続研究を行いました。 27年度からは江別市単独で、太陽光発電施設に生じる様々な劣化や損傷等の不具合への対応及び記録を継続するとともに、対応に係る費用及び発電施設がもたらすメリットの分析を継続しているところです。また、これら施設は、これまでに太陽光発電に対する市民意識の啓発のため、市民環境講座や施設見学等にも活用してきています。 続きまして、子ども向け、主に小学生向けの事業についてご説明いたします。 ④の環境出前授業ですが、これは小学校に向いて、企業や大学などとの連携により開催するものです。 1つ目が、酪農学園大学環境GIS研究室による、空中写真を活用した授業です。この授業では、江別市全域をカバーする1/5000スケールの縦4メートル×横4メートルの巨大空中写真を1947年、1976年、2016年の三つの時代ごとに見比べて、終戦直後から昭和の後期を経て今に至るまでに、身近な学校や建物、道路、公園、川などがどのように変化していったかを学びました。29年度は、小学校9校で17回実施しました。 2つ目が、「ソーラー発電出前教室」です。この授業では、グループ学習や、太陽電池で動くプロペラを使った実験を通じて、太陽電池と光の関係について学びました。29年度は、小学校11校で18回実施しました。 続きまして、⑤のごみ減量体験講座です。身近な暮らしから出る「ごみ」をテ</p>

	<p>一マに、模擬店での買い物ゲームを通してごみの減量と江別のごみ収集・処理の仕組みなどを学びました。これは、日本リサイクルネットワーク・えべつへの委託事業で、29年度は小学校17校で31回実施しました。</p> <p>続きまして、⑥の「出前環境学校事業」です。これは、放課後児童会などを対象に環境ゲームや紙芝居を通して、エネルギー、環境保全、自然環境などを学ぶものです。こちらは、えべつ協働ねっとわーくへの委託事業であり、事業の中で指導者となる環境教育活動推進員の養成も行うものです。29年度は放課後児童会15施設のほか、えべつ環境広場など市内のイベントで3回実施しています。</p> <p>続きまして、⑦の夏休み環境学校「～水辺の自然塾～」です。これは、「一般社団法人 流域生態研究所」への委託事業であり、小学校4年生から6年生を対象に、市内の早苗別川で魚とり・生き物の観察・川流れ等を体験し、水辺の環境に触れ合う体験の中から自然の大切さを学ぶもので、29年度は小学生19人が参加しました。</p> <p>続きまして、⑧の夏休み環境学校「弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川」です。これは、「一般財団法人 石狩川振興財団」の協力で実施しており、これも小学校4年生から6年生を対象に、北海道開発局札幌開発建設部の調査船「弁天丸」で石狩川を調査するほか、千歳川でのボート乗船体験等を通して、ふるさとの自然やその歴史に触れるものです。なお、29年度は弁天丸が故障のため、急きょプログラムをカヤック乗船体験に変更して実施しております。当日は、小学生8人が参加しました。</p> <p>続きまして、⑨の「ソーラー発電教室」です。これは、地域の環境資源である江別ノーザンフロンティア発電所を活用し、太陽光発電施設の見学やソーラー工作キットを用いた実験を通してソーラー発電を体感し、地球温暖化問題や省エネの大切さを学ぶものです。29年度は小学生58人が参加しました。</p> <p>最後の⑩ですが、江別市では総合的な環境イベントとして「えべつ環境広場」を開催しています。毎年、6月の環境月間に合わせ、えべつ地球温暖化対策地域協議会との共催で開催しているものです。環境関連団体、企業、大学などによる展示のほか、映画上映会、トークイベント、スタンプラリー抽選会を開催しています。大人から子どもまで楽しめるような内容となっていますので、例年多くの来場者で賑わっています。29年度は650人が来場しました。</p> <p>以上、駆け足ではございましたが、平成29年度に実施した環境教育等についてご報告させていただきました。あわせてお配りしている資料2では、資料1に記載している以外のもも含めた、29年度の環境課関連イベントの実施結果を日程順に記載しています。</p> <p>平成30年度においても、さまざまな事業を展開しており、その内容はすでに実施済みのものも含めてA4版両面の資料3で紹介しています。私からの説明は以上です。</p>
(水野会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>毎日仕事に追われておりますお父さん・お母さんたちよりも、むしろ子どもたちの方が勉強しているかな、と思える活動を続けておりますけれども、ただいまの「環境教育等の推進について」、質問やご意見、ご要望などはありますか。</p>
(委員一同)	(質問なし)
3-3-(2)-ウ 江別市環境管理計画後期推進計画の中間見直しについて	
(水野会長)	<p>続きまして、報告事項のウ「江別市環境管理計画後期推進計画の中間見直しについて」を、事務局より説明をお願いします。</p>
(河村主幹)	<p>環境課の河村と申します。私からは、報告事項ウ「江別市環境管理計画後期推進計画の中間見直しについて」をご説明いたします。失礼して、座ってご説明いたします。</p> <p>本日、皆様のお手元に「江別市環境管理計画後期推進計画」を配付していますが、平成26年3月に改訂しまして、今年度は5年目で中間見直しに向けた検討を行う年にあたることから、今回報告事項として上げています。</p> <p>今回、委員の改選年の第1回目の審議会ということで、審議会資料の資料4、「1江別市環境管理計画後期推進計画の概要」につきまして、お手元に配付した計画</p>

に基づきまして説明をいたします。

計画の、1ページをお開き下さい。

1「計画策定の背景」ですが、平成4年の「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」で採択された「アジェンダ21」を受け、30年間の環境の基本計画となる「えべつアジェンダ21ー江別市環境管理計画」を平成7年度に策定しました。

この計画は、江別市環境基本条例の理念や市総合計画との整合を図りながら、前期9年、中期10年で運用しています。

この間、環境に関する問題は、公害の防止など地域限定の問題に加え、地球温暖化などの地球規模の問題に広がり、さらに震災による放射能汚染、電力等エネルギー供給問題など、環境政策等の重要性を再認識させる結果となりました。

国においては、平成23年に環境教育の推進に関する法律が推進法から促進法へ改正されるなど、環境保全活動や市民・事業者・行政などの協働が、より重要な位置付けとなっています。

このような背景を踏まえ、江別市の今後の環境施策の基本的な方向を示すために策定するものとなっています。

続いて、2「計画策定の目的」ですが、第6次江別市総合計画の「基本目標」と本計画の「将来像」にも位置付けしています「きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよいえべつ」の実現に向け、環境の保全及び創造に関する施策を推進することにより、良好な環境を確保し、また、将来の世代へ継承し、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる社会を形成することを目的としています。

続いて、2ページの3「計画の位置付け」ですが、表にもあるとおり、江別市環境管理計画は、環境面で江別市総合計画を下支えし、江別市環境基本条例に基づき策定するものであり、良好な環境の保全及び創造を進める上で基本となるものとなっています。さらに、「環境教育等促進法」第8条の規定による行動計画を本計画に包括するものとして策定しています。

また、本計画の個別計画・環境施策等として、表の下部に記載しております「江別市環境マネジメントシステム実行計画」・「江別市地球温暖化対策実行計画」があります。

続いて、4「環境の範囲」ですが、表にもあるとおり、地球、自然、生活、快適という4つの区分としまして、11ページから24ページで、これらの詳細を記載しています。

次に、3ページの5「計画の区域」につきましては、対象区域は江別市全域としまして、河川環境など、市域外に及ぶ場合は、必要に応じ関連する機関等と協力体制を取り、連携していくとしています。

次に、6「計画の期間」ですが、平成7年度から平成36年度までの30年間の計画とし、10年ごとに前期・中期・後期の推進計画としていましたが、表の上段にもあるとおり、「江別市総合計画」の「江別市新総合計画」が、平成7年度からスタートし、平成15年度までの9年間で終了したことにより、それとの整合を図るため、下段の表の「江別市環境管理計画」の「前期推進計画」も同様に9年間で終了しています。

「中期推進計画」は、平成25年度までの10年間、そして赤枠の「後期推進計画」は、「第6次江別市総合計画」と同様、平成26年度から平成35年度までの10年間としています。

また、後期推進計画の中間年である平成30年度に計画の達成状況や社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて見直しを行うとしています。

続いて、4ページの7「計画推進の主体」ですが、「江別市環境基本条例」第3条の「基本理念」は、1ページの「計画策定の目的」にも引用していますが、環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で、必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目標として行わなければならないとしています。

また、下段の図は、この第3条の各項を受け、第4条市の責務、第5条事業者

の責務、第6条市民の責務として、それぞれが環境の保全及び創造の主体となって、計画的な施策の推進に努めるという図式になっています。

続きまして、5ページのⅡ現況と課題の1「江別市の概況」についてですが、この章につきましては、環境と離れた計画策定時点での市の状況についての記載になりませんので、説明は省略いたします。

次に、10ページの2 市民・事業者アンケートですが、本計画の策定のため、平成24年度に市民2,700名、事業所300事業所を対象に環境に対する意識・意向調査を実施しました。10ページ中段にカッコ書きで、アンケート結果の詳細は、資料4（P60参照）と記載していきまして、アンケート結果を記載していませんので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、11ページの、「3 環境の現況と課題」について、概要をご説明します。

先ほどご説明した2ページの後段、「4 環境の範囲」に記載しています地球・自然・生活・快適という4つの環境項目があるが、この4つの環境区分の「主な対象」の「現況と課題」を11ページから24ページに記載しているものです。

それぞれの現況に対する課題を抽出し、その課題を今後10年の計画の中で、どのように施策展開していくかという作りこみをしています。

①地球温暖化ですが、その主要因であるCO<sub>2</sub>については、削減に向けた取り組みが進められた結果、産業・家庭・事業のそれぞれの部門において、ここ数年のCO<sub>2</sub>の排出量は減少傾向で推移しています。

2ページでご説明した「江別市地球温暖化対策実行計画」・「江別市環境マネジメントシステム実行計画」に基づく手法により、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。

【課題】としては、引き続きCO<sub>2</sub>削減の取り組みを進めていく、省エネルギーの取り組みを進めていくことなどが挙げられます。

次に、12ページの②エネルギーですが、平成19年度から平成21年度にかけてCO<sub>2</sub>排出量が減少し、産業・家庭・事業のそれぞれの部門において、エネルギー消費量が全体的に減少していると推測され、近年の江別市としての取り組みは、市民・事業者・市における省エネルギー行動、節電のほか、大規模太陽光発電所などの再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでいます。

【課題】としては、省エネルギーの取り組みの推進・充実、再生可能エネルギーの導入の推進などが挙げられます。

次に、13ページの③廃棄物ア. ごみ排出量ですが、江別市では、平成16年10月から、家庭系ごみの有料化を実施し、ごみ排出量は大幅に減少したが、事業系ごみ排出量は、微増傾向にあります。

江別市の一人あたりのごみ排出量は、全国平均、北海道平均よりも低い状況を維持しています。

また、江別市では、レジ袋を使用しないマイバッグ運動の推進、ごみ処理用パンフレットの作成配布を行うなど、啓発にも力を入れています。

イ. リサイクルですが、集団資源回収の実施やリサイクルバンクによる市民への再利用可能品の提供、出前講座などを実施しています。

【課題】としては、ごみ排出量の減量化からリサイクルの更なる推進、効果的な施策の実施や支援施策の周知・啓発活動推進などが挙げられます。

次に、14ページの④酸性雨（雪）、オゾン層など、ア. 酸性雨（雪）対策ですが、江別市においては、降雨時にpH簡易測定調査を実施しており、平成23年度の平均pHは、5.92となっています。

イ. オゾン層の保護ですが、オゾン層の破壊は、フロン類のガスが主な原因であり、保護対策として、国では昭和63年に「オゾン層保護法」を制定しています。また、フロン類の大気中への放出を防ぐため、法律に基づき、製品を破棄するときのフロン類の回収・適正処理を義務付けています。

江別市では、法や規則に基づき、フロン類のガスを使用していますもの、使用済み及び中途不用のスプレー缶、ガスカセット缶など、「危険ごみ」として回収し適正な処理に努めています。

【課題】としては、酸性雨（雪）については、監視を継続する、ばい煙発生施



設等の適正運用を指導する、オゾン層の保護については、法による明確な基準や規制のもと原因物質の適性な回収などを進めていくことなどが挙げられます。

次に、15ページの(2)自然環境の①生態系ですが、概要のみご説明させていただきます。

市内には、多くの川や沼があり、河川敷には在来・外来植物も多く多様な生き物たちの生命を育み、川は鳥たちの餌場ともなっています。

道立野幌森林公園では、落葉広葉樹、針葉樹など約110種類の自生樹木が森を形成し、400種を超える草花に富み、140種類の鳥類や哺乳類、は虫類、両生類なども見られます。

農業地域では、野鳥にとって大切な生活の場となっており、防風林が新たな生態系を育てています。

市街地では、鉄道林には針葉樹また沢地を利用した公園には広葉樹が残されており、野鳥や昆虫が見られます。

近年、外来種のアライグマによる在来種への悪影響やエゾシカなどによる農作物への被害が確認され、また、活動範囲の広域化や交通事故などによる人的被害の発生が懸念され、市街地では、カラスによる生活被害も発生しています。

【課題】としては、優れた自然環境は、今後も保存していく、生態系を守りながら、野生生物と共存していくための対応を検討していくことなどが挙げられます。

次に、16ページの②森林・緑ですが、江別市は、市域の約15%が森林、約16%が草地であり、約44%を占める農地も四季ごとに緑を形成しています。江別市固有の森林・緑としては、道立野幌森林公園をはじめ、鉄道林や耕地防風林が挙げられます。

身近な緑として、都市公園229箇所、合計で198.47㎡、市民一人当たりの面積は、16.42㎡となっています。

森林・緑は、市民の散策や自然観察、自然体験、環境学習の場として活用され、しのつ河畔林や大規模公園などでは、良好な樹林地が残されており、市民の憩いの場となっています。

【課題】としては、郊外の森林や市街地の身近な緑、市街地周辺の農地などの保全を推進する、環境を活用する方法を検討していくことなどが挙げられます。

次に、17ページの③水辺ですが、江別市には、石狩川をはじめ大小42の河川が流れています。開拓以降、石狩川の蛇行はなくなり、湿地の大部分は、畑地や水田となり、旧河川跡には良好な水辺環境が残っています。越後沼など一部に湿原の名残や土砂採取跡には新たな水辺が生まれています。石狩川は、時として洪水などを引き起こすが、水源として農業や工業の発展に恩恵をもたらし、また、河川敷は肉牛などの放牧地として、さらにスポーツの場として、市民に開放されています。泉の沼、越後沼、道立野幌森林公園内に残る貯水池などは、野鳥観察の場となっています。

【課題】としては、河川や沼などを適切に管理し、その活用方法について検討していくことなどが挙げられます。

次に、18ページの(3)生活環境①各種公害に対する苦情ですが、平成20年度までは、20件前後だったものが、21、22年度には増加し、23年度には若干減少しています。

苦情内容は、騒音、大気汚染、悪臭に関するものの割合が高く、工場の苦情よりは、住宅地での生活に関するものが多くを占めています。

②大気については、大気汚染物質の主な発生源は、工場のばい煙や自動車の排気ガスなどがあるが、江別市は、年間を通じ風が強く、大気が流動的であるため、大気汚染物質の滞留は少ないといえます。

篠津と野幌の2箇所に自動測定局を設置し、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子物質の監視を行っていますが、何れも環境基準を達成しています。

平成21年に環境基準が設定されたPM2.5については、関係自治体連絡会議に参加するなど、対策について検討を行っています。

次に、19ページの

③水質ですが、河川水質を監視する為、江別市では5河川7地点で水質調査を行なっています。

河川水質の状況を、有機汚濁の主要指標であるBOD（75%値）でみると、篠津川で環境基準を上回る結果となったが、他の河川では、概ね環境基準を達成しています。

④土壌汚染ですが、カドミウムなど27の物質について環境基準が設定されており、平成22年には、「土壌汚染対策法」の一部改正により、一定規模以上などの要件を満たす土地で形質変更を行なおうとする場合に、届出義務が発生することとなりました。また、「農地の土壌の汚染防止等に関する法律」により、人の健康を損なう農畜産物が生産される恐れがある場合、その地域を「農用地土壌汚染対策地域」として指定しますが、江別市では指定要件に該当する農用地はありません。

⑤騒音ですが、騒音測定は、一般地域のほか道路に面する地域について市内主要道路で調査しています。騒音規制法等に基づく特定事業者数は微増傾向で、平成23年度の事業者数は、216事業所となっています。

次に、20ページの⑥振動ですが、苦情件数は少なく、振動規制法等に基づく特定事業所数は、微増傾向にあり、平成24年度の事業者数は、97事業所となっています。

⑦地盤沈下ですが、江別市の地質は、泥炭層が多く地盤沈下が起きやすくなっています。

市内2箇所地下水観測を実施していますが、平成23年度までの観測データでは安定している状況です。

⑧悪臭ですが、市全域で悪臭防止法に基づく規制区域に指定されていますが、規制基準を達成しているほか、主要な事業所と公害防止協定を締結し、悪臭の防止に努めています。特定事業場数は、微増傾向にあり、平成24年度の事業者数は、80事業所となっています。また、近年は都市化により、苦情内容も複雑化しています。

⑨その他の生活環境問題、ア. 化学物質ですが、PRTTR制度により、国から調査研究などの情報が公開されていますほか、有害性が疑われる化学物質を指定し、排出量や移動量を把握・公表しています。

江別市には、平成23年度時点で同制度の届出対象事業所が33あるが、全て適切に届出がなされています。

また、江別市では、大気3地点、水質1地点、土壌1地点でダイオキシン類の観測測定を実施し、全て環境基準以内で推移しています。

次に、21ページのイ. 放射性物質などですが、一般的に「7公害」のほかに、近年は環境問題の多様化により、放射性物質や電磁波など新たな課題もあり、環境や市民生活への影響が懸念されています。

市としては、これらの影響について注視し、国の調査や研究などの情報を収集・提供しています。

【課題】としては、大気と水質は、引き続き測定・監視を行い、環境基準達成地点は、その状態を維持し、一部未達成地点は原因究明のうえ改善していく

悪臭は、各主体の理解、配慮を進めていく、化学物質は、環境への影響を減らす取り組みを進めていく、地盤沈下、土壌汚染は、引き続き監視・規制を続けていく、放射性物質や電磁波は、引き続き国など知見や動向を注視し、情報の収集・提供に努めていくことなどが挙げられます。

次に、22ページの(4)快適環境 ①都市空間 ア. 景観ですが、市街地の賑わいと自然、そして歴史が共存した風景が見られ、農村風景・自然景観は、市街地を取り囲むように心の豊かさや潤いを与えてくれます。

また、市街地では、地区の歴史や文化を色濃く残しつつ、鉄道林などの自然景観と調和した住宅都市としての景観があります。

次に、23ページのイ. 歴史・文化ですが、江別市は、先史時代からの人の営みがあり、明治以降の開拓においても石狩川の水運を中心とした交通の要衝、れんがの一大産地として、貴重な文化財が適切に保全され、江別市特有の景観を創

り出しています。

【課題】としては、景観資源については、その特性に応じた保全と活用を検討していく、歴史的景観や文化遺産を守り、次の世代に引き継いでいくことなどが挙げられる。

次に、24ページの②環境教育・環境学習ですが、市民一人ひとりが環境に配慮した行動をとることが、環境を守っていくことにつながるため、江別市では、子どもから大人までの幅広い世代で環境について学べるよう、市民・事業者・行政が連携し、取り組みを進めてきました。

取り組み内容は、表に示しています3つの区分により、数多くの取り組みを実施しています。

【課題】としては、環境学習メニューの充実、環境学習や環境活動をリードする人材の育成、環境に関する情報の充実、多様な主体による活動を有機的につなげ相乗効果を生むような連携・協力体制の構築などが挙げられます。

続きまして、25ページⅢ「環境の将来像」ですが、中期推進計画から引き続き、「きれいな空気 清らかな水 豊かな緑に恵まれた 美しく住みよいため」を後期推進計画の将来像として掲げています。

次に、26・27ページⅣ「環境の保全及び創造に関する施策」ですが、26ページと27ページの上段、左から「将来像」、「環境目標」、「環境施策の柱」、「環境施策」、「具体的な取り組み」として記載しています。

26ページの「将来像」は、先ほど説明した内容であり、「環境目標」は、「1 地球を守るまち」「2 豊かな自然を育むまち」「3 人にやさしいまち」「4 うるおいとやすらぎのあるまち」の4項目を設定しています。

「環境施策の柱」ですが、左の4つの環境目標に対しまして、それぞれ1項目ないし2項目、合計で7項目を設定しています。

なお、26ページ部分については、中期推進計画を継承した形で設定しています。

次に、27ページの左側が、「環境施策」であります。

26ページの「環境施策の柱」の7項目に対し、それぞれ1項目から多い箇所まで5項目まで記載しています。

次に、27ページの右側が、「具体的な取り組み」です。左の「環境施策」の7つの枠に対し、それぞれ主な取り組みを記載しています。

この取り組みの詳細を28ページから53ページまで、項目ごとに記載しています。これまでの取り組み状況等につきましては、後ほど報告いたします。

続きまして、審議会資料に戻りまして、資料4の1ページ、「2 主な関係法令等の制定・改正」についてですが、こちらにつきましては、計画の概要説明でも触れましたが、関係する法令の制定・改正状況は記載のとおりとなっています。

現在のところ、計画の見直しに係る改正は、ない状況となっています。

次に、「3 上位計画・関連計画の見直し」につきましては、先ほどの計画の概要でも説明したとおりとなっておりまして、それぞれ、策定年次、計画期間につきましては資料に記載のとおりとなっています。

この中におきまして、第2期 江別市地球温暖化対策実行計画、第4期 江別市環境マネジメントシステム実行計画につきましては、今年度が計画期間の最終年度で、今年度下期から、改訂に向けた作業を行なう予定となっています。

次に、資料4の2ページ、「4 中間見直しに当たっての検討」についてですが、先ほどの計画の概要でも説明しましたが、今年度、計画の中間年としまして、資料に記載のとおり、各施策が目標達成に向けて適切に実施されているか（進捗状況確認）・関係法令、関連計画等に適切に整合しているか、この2点の視点におきまして、施策の方向性等について検討し、現計画の目標指標等の検証を行ったところでございます。

それでは、計画策定以降の進捗状況等につきまして、資料に基づきまして、ご報告いたします。

審議会資料の4-1、「環境管理計画 後期推進計画 成果指標一覧」をご参照願います。

この資料につきましては、計画に掲げた環境施策ごとに設定した成果指標の推移となっておりまして、平成29年度までを調査期間としています。

これまでの経過といたしましては、資料に記載のとおり、各項目とも概ね目標に向かって順調に推移する進捗状況となっています。

この中で、表のNo.1「産業部門・家庭部門・業務部門のCO<sub>2</sub>排出量合計」の、平成26年度数値、算定年度としましては、平成24年度の数値が現状地の数値より増加しています。これにつきましては、東日本大震災の影響から、原子力発電が順次停止し、電気事業者の電力の構成における火力発電の占める割合が高まったことが要因となりまして、CO<sub>2</sub>排出量が増加した経過となっています。

次に、No.4地域制緑地面積が7ha減少しています。これにつきましては、平成30年2月19日付けで市の保存樹林1ヶ所を指定解除したことが原因になります。

その他、個々の数値の推移等につきましては、資料に記載のとおりとなっていますので、後ほど、ご参照いただきたいと思います。

次に、審議会資料の4-2、江別市環境管理計画 後期推進計画チェックシートをご参照願います。この資料につきましては、計画に掲げた環境施策に基づく取り組みの状況に関するもので、進捗を把握するために毎年作成している資料です。

本日の審議会では、直近の状況としまして、平成29年度分につきまして提出しています。資料に記載の取り組み項目につきましては、広範囲にわたることから、後期推進計画で新たに設定した内容の中から、環境課所管の取り組みのうち、主なものについてご報告いたします。

資料4ページの1の(1)の①、地球温暖化の防止につきましては、一番下の事業名称「環境マネジメントシステム事業」におきまして、市内における企業、事業者への環境経営への取り組みを支援し、普及促進を図るため産学官連携による環境経営普及セミナーを実施しました。

次に、資料6ページ、2の(2)の①、水と緑の保全につきましては、事業名称「保存樹木等指定事業」におきまして、9月に「名木百選ウォッチング」を開催し、市民の緑化意識の啓発を図りました。

次に、資料9ページ、4の(1)の②、地域の環境美化の推進につきましては、事業名称「花のある街並みづくり事業」におきまして、市内公民館等の公共施設で写真展を行ない、花植え活動を推進している団体等を紹介しているほか、植栽や緑化についてのアドバイスを広報誌に掲載しています。

次に、同じページの(2)の①、環境教育・環境学習の充実の中の事業名称「環境教育等推進事業」におきまして、ごみ減量体験講座、酪農学園大学環境GIS研究室空中写真事業、ソーラー発電出前授業を実施いたしました。参加者等につきましては、資料に記載のとおりです。

また、資料10ページの③、環境活動に関する連携・協働体制の構築の上から一つ目、環境イベントや環境調査結果など、環境に関する情報をわかりやすく広く市民へ発信します。この項目につきましては、広報えべつや市ホームページ、環境調査等の概要をまとめた冊子「えべつの環境」により、情報提供を行っています。なお、ホームページにつきましては、現在、関係する団体の取り組みについても紹介できるよう、構成の見直しを行っており、近々リニューアル予定となっています。

以上、計画に掲げる成果指標、施策の取り組みの進捗についてご報告させていただきました。

計画の見直しの検討結果といたしましては、計画に定めた各施策が目標達成に向けて進められていること、また、関係法令、関連計画等と乖離がないことのほか、社会情勢等に大きな変化がないことから、今回は変更せず、10年間の計画のまま各種取り組みを進めていきたいと考えます。

以上、本日、ご報告させていただきました環境施策全般に関しましてご質問、ご意見等があればお受けいたしたく存じますので、よろしく願いいたします。

報告は、以上です。

(水野会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、「江別市環境管理計画後期推進計画の中間見直しについて」を説明いただきました。ご質問、あるいはご意見などありますか。</p> <p>かなり幅広い話題が含まれておりましたが、委員の先生方の推薦母体の立場から、この点は忘れないで置いてほしいとか、大きな見直しはないにしても、重点的に気を付けて行政を進めてください、といったようなご要望はありませんか。</p>
(委員一同)	(質問なし)
(水野会長)	なければ、報告事項のエ「その他」ですが、事務局から何かありますか。
(藤沼主事)	(挙手)
(水野会長)	はい、それではお願いします。
3-3-(2)-エ その他	
(藤沼主事)	委員報酬の支払手続きについて説明。
(水野会長)	はい、事務的な伝達事項がございました。ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問等はございますか。
(有坂委員)	<p>一つ前に戻りますが、報告事項ウ、環境管理計画後期推進計画の中間見直しのところで、社会の情勢の変化などを勘案しながら必要に応じて見直しを行う、と書かれておりますけれども、計画の策定経緯の中に「えべつアジェンダ21」が1992年の地球サミットのときに、それを背景にできているということが書かれています。</p> <p>2015年の9月に国連で採択されたSDGs（エスディーゼーズ：持続可能な開発目標）も、まさにこの流れを汲んでできているものになり、今、日本政府でもこういった計画を改定する際にはSDGsの要素を入れるようにということで、地方自治体への実施指針の中で言われていると思います。</p> <p>SDGsのことが一切書いていないので、これを言ってしまうといいのか迷ったのですけれども、このタイミングで入れられればいいのではないかと、という提案をさせていただければと思います。</p>
(山崎課長)	<p>全体的な地球規模の環境問題ですとか、気候変動が最近言われるようになってきます。また、持続可能な経済活動を進めていくという部分について、今回のこの環境管理計画に入れるか入れないかということですが、実は、有坂委員ご指摘のとおり、これは入っておりません。SDGsにおいて、環境保護を含めた世界共通の目標が国連で定められるなどの動きが出てきていますが、分野別の課題としては、完全に具体の形でこのようにしましょう、というものは見えていない状況です。近いうちには新たな動きがあるでしょうし、新年度に向けてもかなりいろいろな要請が国から地方公共団体にくるものと思っています。</p> <p>SDGsの環境管理計画への反映については、中間見直しで扱うような小さなテーマではないものですから、いま行なうべきことはそれらの動きをきちんと注視しながら現計画でできる部分については、計画の進捗とは別になるかも知れませんが、きちんと把握して進めていくことと考えます。あと5年ほどこの計画はございますが、もう2～3年すると36年度からの計画を作ることになりますので、その中ではきちんとした財源の裏付けも持って、ある程度やっていかなければということになるかと思っています。以上でございます。</p>
(有坂委員)	5年後となると、だいぶ後ろの方に行っている時期かなと思うので、もし可能であれば上位計画・関連計画の見直しのところで30年度に最終年を迎えるものがあって、改定に向けて動かれるということですので、その中に少しでも入っていくようなことがあるといいのかな、と思いました。
(山崎課長)	<p>ご指摘は十分理解します。先ほど申しましたとおり、国から地方公共団体に要請されている全体像が見えていないものですから、なかなか大きな骨子として「こういった取り組みをします」と計画の中で謳うのは厳しいのかなと思います。</p> <p>先ほどもご説明させていただいたとおり、計画の中で謳っていないにしても取り組むべき部分は出てきますので、その部分についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。</p>

(水野会長)	ありがとうございます。他に、先生方からご質疑はありませんか？ とにかく、江別市民全体が得をするようなご提案やご指摘をいただければと思います。
(高橋委員)	今のことに絡めてなのですけれども、SDGsという話もあって、特に気候変動に絡んで災害もたくさん起きていますので、それに対してどう適応していくのか。適応策云々については、国からだいぶ降りてきている頃だと思っておりますので、そちらについてはバランスもそうですけれども、やはり早急に進めていく必要があるのかなと思います。 先ほど、計画の中で謳うことはできないということでしたけれども、環境全般を含めて、今後は徹底的に取り組んでいただければと考えています。
(水野会長)	はい。生活者としてのお立場からと、研究者としてのお立場から、ご意見をいただきました。ありがとうございます。他に、ご指摘とご希望があれば。第1回目で初めての顔合わせで、なかなか物を言いづらいという雰囲気があるかも知れませんが、私が会長を引き受けている間は、ざっくばらんに進めさせていただきますので、そこはご遠慮なく。では、よろしいですか？
3-3-(3) その他	
(水野会長)	「その他」で、事務局から連絡事項がありました。そのことに関しましても、お尋ね等がなければ、全体として話題を準備しているものは終了したと思います。各委員からは、よろしいですか？ なければ、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。長時間にわたり、ご議論ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。
(山崎課長)	水野会長、ありがとうございました。 私どもは地方自治体ですので、江別市という行政区域の中で何をやっていくのかということについては、国の方針もある中で我々がしっかり考えていかなければならない部分なのかなと思っています。今度とも、しっかりと社会情勢や国の動向を注視して進めて行こうと思っていますので、今日のご意見できなかった方も環境課にご連絡いただくなどしていただいて、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。 それから、資料のことでお話させていただきますが、3番目のところでA4横の成果指標表なのですが、実は机の上に「差し替え願います」と1枚置かせていただきました。ご覧になるときに、綴っている方をご覧になっていた方がいらっしゃると思うのですが、差し替えがあるものですから、戻られましたらホチキスを外していただいて綴じ替えていただければと思っています。 以上でございます。本日は皆さん、ありがとうございました。
4 閉会（午後4時15分）	